

令和7年度第2回八戸市中小企業・小規模企業振興会議 会議録

日 時 令和7年8月25日（月）10時00分～11時10分
会 場 八戸市庁本館地下 会議室B
出席委員 別紙「出席者名簿」のとおり
事務局 別紙「出席者名簿」のとおり

- 次 第
- 1 開会
 - 2 審議案件
 - ・市の中小企業・小規模企業振興施策について【意見聴取】
 - 3 その他
 - ・今後の産業振興策の基本的な考え方について
 - 4 閉会

次第1 開会

事務局： 皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻より若干早いですが、皆様お揃いでございますので、ただ今より令和7年度第2回八戸市中小企業・小規模企業振興会議を開催いたします。本日は、全15名のうち過半数の13名が出席しておりますので、八戸市中小企業・小規模企業振興会議規則第4条第2項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

次第2 審議案件

事務局： それでは、これより議事に入りますが、議事に先立ちまして会長から一言ご挨拶を頂戴したいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

会 長： ご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は第2回目ということで、市の中小企業・小規模企業振興施策に関する意見書作成のための「意見聴取」ということになります。またその他として今後の産業振興策の基本的な考え方について、前回に引き続いて同様に取り扱うということになっております。委員の皆様方には、ぜひ、ご質問、ご意見等、積極的にご発言いただけると幸いです。それでは本日もどうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 会長、ありがとうございました。それでは、これより議事に入ります。本日の議事進行は、会議規則第4条第1項の規定に基づき、会長にお願いいたします。

会 長： それでは、次第に基づき議事を進行してまいります。本日の議事は審議案件1件、その他1件を予定しております。それではまず審議案件の市の中小企業・小規模企業振興施策について【意見聴取】、資料に基づき事務局から説明をお願いいたします。

（事務局より資料1、2に基づいて説明）

会 長： はい。ありがとうございました。ただいまの審議案件の説明に関しまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委 員： 3 ページから 5 ページの表と、例えばですね、23 ページ、それから 28 ページが分類のところは拡充ってつくのとつかないのがありますが、これで正しいのかどうか。

事務局： 恐れ入ります。こちらは記載漏れでございましたので、資料を訂正いたします。

副会長： あとですね、その他はついてない分類のやつは継続なのでしょうけれど、再掲事業というものと継続事業の違いというか、再掲っていうのは 1 度掲載から消えたものであるとか、そういう区別なのでしょう。

事務局： 継続事業は、新規拡充継続という枠です。そして、再掲というのは、この基本方針の、2 ヶ所 3 ヶ所で、同じ事業が出てくるもの、なので、その 2 回目に出てきた時はもう再掲という形で網掛けをします。

委 員： なるほど、被っているもの。わかりました。

会 長： ありがとうございます。その他、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

委 員： ご説明大変ありがとうございました。1 個 1 個の施策について特に意見というのはございませんが、やはり施策の一番大事なところは、実行して、しっかり、成果を出していただくというところかなと思っています。そういう意味ではこの施策の実行支援、フォローアップというところを是非強化していただくのも重要なかなと思っています。

例えばご提案なのですが、せっかくコーディネーターの方、設置されていらっしゃるのです、この施策の実行のところをコーディネーターの方をうまく活用しながら、実行支援あるいはフォローアップ等を是非進めていただくというのも、有意義なのではないかなという風に思っていたので、施策間の連携みたいなところですね、そこも是非今後ご検討いただければよろしいのかなと思いました。以上です。

会 長： ありがとうございます。その他、ございませんでしょうか。

委 員： はい、ご説明ありがとうございました。私も個別の施策についての意見ではないのですけれども、90 事業あって実事業数が 74。かなりの事業数が掲載されているという風なところなのですけれども、これを使いやすくする、見やすくするっていうところも非常に大事なのではないのかなという風に思いました。中小企業から、100 億企業を目指すような、大企業と呼ばれるようなところに当てはまるような網羅的な施策を用意されていると思うのですけれども、その事業体の、規模だったり、ステージによって、どういったものが活用できるのかっていうところが、見やすいような状況というところを少し、意識するとよいのではないのでしょうか。せっかくこういう風な、用意をしているものが使われないのは非常にもったいないことですので、使いやすい状況というのを、作り出すことも大事なのではないのかなという風に思いました。以上です。

会 長： はい、ありがとうございます。その他、ございませんでしょうか。

委 員： はい。7 ページの中小企業振興補助金交付事業、昨年ちょっと一番話題になったというか、これは共同施設という中央会にとっては非常に大きなテーマだったのですが、特に、事業内容でいくところの②、共同施設設置事業に対する助成ということで、組合が持つ共同事業の施設に関しては 100 分の 20 という助成金をいただいて、多くの組合さんが活用していたのですが、事業実績の方でいくと②に書かれているとおり、助成率は変動性になりました、ということが去年の大きなことだと思います。で、100 分の 10 からスタートして、例えば事業継続力強化計画等の認定取得または事業継続計画の策定（ジギョケイ等）をするとプラス 100 分の 5 という形になっていて。で、今、実質的に負担金は無しとなっていますが、共同組合の多くがですね、今、連携型のジギョケイに

取り組んでいるという最中でございます。で、これはやっぱり変動性にしてよかったなという部分だと思っていまして、みんなやっぱり助成率が欲しいので、ジギョケイに取り組むと。で、中央会もそれ支援しますよということも起こっていますし、ジギョケイをやると、トップから下への命令体系っていうのがはっきりするので、これが、事業承継にも繋がる。もしトップがいなかったら次どうしますかという、事業承継にも繋がるという良い点も出てきています。あとは、こういう災害が起こった時どうしますかっていうのが機械的にやるので、DXにも繋がる。ということで、非常に、ジギョケイをやることによっていろんなところに波及しているという良い効果が今起きているので、非常に良い改正をされたなと私は思っています。

もう1つはですね、16ページ。中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業ということで、今から、審査会も行われるということですが、この新製品、新サービスの定義が、聞いたところ、新しさというのは社内での新しさではなくて、例えば圏域とか、市内においての新しさということになると、ちょっとハードルが上がりすぎるのかなと、いう感じがしました。例えばものづくり補助金とかに関しては新規性というのは確か、社内で新しいことやります、でよかったように思います。できればもうちょっと緩めた方が申請の方が多くなるのかなと思っておりました。以上です。

会 長： はい、ありがとうございます。はい、他に御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。ないようでしたら、審議案件、こちらについては終了ということで、以上といたします。

次第3 その他

会 長： それでは、続きましてその他に入りたいと思います。その他につきまして、引き続き、ご説明お願いいたします。

(事務局より資料3に基づいて説明)

会 長： はい、ありがとうございました。それでは、ただいまの説明について、委員の皆様からご意見がございましたら、頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

委 員： 前回のご意見に対しての考え方についてご説明いただきましてありがとうございます。本当に市役所さんが考えていらっしゃる事がすごく明確になりまして、非常にありがたいご説明だったなという風に思っております。今の中小企業の置かれている環境というのは非常に厳しい状況。その一方で中小企業、特に小規模事業者ですけれども、どうしても、企業内の経営資源、経営資産が非常に属人化している、ノウハウとか知識が人に基づいてしまっている。そしてこの人手不足の中でですね、人の流動性が高まっていますので、企業の中からの経営資産が、どんどん流出してしまって、結果的に、企業の経営が弱体化してしまっているというのが大きな悩みかなという風に思っています。そういう中では、この属人的な経営資産を、やはり組織的な経営資産に移行していくということは非常に大事な点かなと思っています。そういう意味で、組織的な経営資産にするためにも、ぜひ、ナレッジ化っていうのですかね。形式知を暗黙知に、暗黙知を形式知にして、企業の中で有効活用できるようにしていくということが、非常に大事なところかなと思っていますので、そういった観点をですね、八戸市の方でもぜひご検討いただければなど。このナレッジ化するためには、やはり、経営資産というものを、一旦見える化とか、可視化しながら、DXを使いながら、企業内で共有化していくとかで

すね、そういったところを進めていくことが非常に重要になろうかなと思いますので、ぜひ、当財団とか、あるいは、商工会議所さんとか、中央会さんとかですね、地域の支援機関とも一緒に連携しながら、地域の中小企業における、経営資産のナレッジ化というところの視点でも、ぜひ、一緒に進めていただければ、ありがたいなという風に思っております。以上です。

会 長： ありがとうございます。私からも。ナレッジ化は本当に大事だと思っていて、昨年度、青森県全体で、八戸市ということではないのですけれども、それこそ事業所、企業をですね、畳んで廃業したというのが、140件、150件ある中で、半分がですね、黒字なのだけれど、別に商売がうまくいってないわけでもなく、販路先もちゃんと持っているんだけれども、やっぱり後継者がいなくて、畳まざるを得ない、辞めますということで廃業しているということで、その全部の会社ですね、売上総額を足し算するとですね、140億、150億円になるということです。それだけ1年間で損失しているってことは非常に、本当に厳しい中、さらに本当に大変なことだと思うので、やっぱりこの、事業承継というか、全て関係してくるのですけれども、そのあたりをぜひですね、しっかりこう、様々な関係機関もあるので、うまくやっていただければいいなという風に思っています。

他にはございませんでしょうか。

委 員： 属人化しているってところは、経営もそうなのですから、生産性を上げるっていう意味で、ITの導入化っていうところも、やっぱり、できる企業さん、できない企業さんっていうところ、強弱あるんじゃないかなというふうに思っております。進んでいるところは、どんどんやっていると思いますので、そういったものを、先ほどナレッジ化という風に表現されていましたが、ITとかDX、そういったものも、見える化して、様々な企業の方に、導入しやすい状況を作っていくということも大事ではないかなという風に思っております。近年ですと、インボイスが始まったり、あとは電子帳簿の方も、今年から始まっていますので、しっかりやるべきところではあるのですが、属人化していったって、なかなか、そこまで手が回せてないっていう中小企業も多いかなという風に思いますので、そういったところの手助けをしていくことも必要ではないかなという風に思います。あと、近年ですと、ちょっとやっぱり、取り組まないといけないのは、AIの導入、そういったことも、これからどんどん発展していくので、今後の施策として、そういったものを戦略的に取り組んでいくというような方針も必要ではないかなという風に思っております。

あと、もう1点ですけれども、今後の基本的な考え方の中で、人材確保、人手不足ですか、そこについての考え方っていうところがあるのですが、ぜひここに、外国人労働者に対しての考え方というところも、少し配慮していただきたいなという風に思っております。というのは、人手不足というのは、これからもどんどん進んでいくと思いますし、今日の新聞にも、育成就労の仕組みをこれから整えていくという記事もありましたけれども、外国人の労働者というのは、これから、地方の中小企業にも欠かせないものになってくると思いますので、外国人が、働きやすい、住みやすい、そして、家族を呼んで暮らしやすいような、そういうような地域にしていくことで、我々の産業も振興していくのではないかなという風に思いますので、そういった視点も、今後必要になってくるのではないかなと思っておりました。以上です。

会 長： その他、先ほどの案件についてでも、言い忘れたとか、何かちょっと、今お話ししたいということがあれば、ご発言いただいて結構ですけれども、いかがでしょうか。

委 員： はい、ちょっとご提案なんですけれども、例えばなんですけど、八戸市さんで持って

いる、いろんな支援機関があると思うんですけど、インテリジェントプラザさんとかです、そういったところをぜひ、ナレッジの拠点、ナレッジセンターみたいな感じで、そこを中心に、八戸市内の中小企業のナレッジ化を進めていくって言うことができれば、多分、全国でもものすごい先進事例になるんじゃないかなという風に個人的には思っているというところでした。

会 長： 学び直しとか、そういったところの拠点ってなかなかちょっと、固定化もされてなくて、市民の皆さんにもなかなか、分かりにくい、伝わりにくいのでね。単発でいろんな関係機関が、様々なこう、説明会とか、学びの時間は確保したりはしているのだけれど、周知がうまくいかないのか、なかなか、利用してもらえないっていうのが、現状としてあるので、いいと思います。

他にいかがでしょうか。ご提案でも、何でもよろしいですけれども。

委 員： 学び直しという、ハローワークでは職業訓練とか、求職者支援訓練とか、諸々あります。失業中の方が、主なガイドにはなるのですけれども、それ以外でも、在職中の方でも、いろんな訓練を受けて、何十%か支援を受けるとかっていう制度もございますので。どうしても単発で、色々地方自治体でやられるっていうのは限界があるんだろうと思いますので、国の施策とか、県の施策とか、色々活用しながらですね、地域の学び直しにご活用いただければ嬉しいなという風には思っていました。

あと、ちょっと項目は戻るのですけれども、1個だけ、資料2の中で1点、ご意見が上がってきていたのですけれども、こちら、市外にある工場となると、これが県の関係とか、国の機関だったら全然違和感がないのですけれども、市の政策、施策の中で、八戸市に工場作らない場合に市から支援が出るっていうのが、ちょっと違和感を感じるな、と。ちょっと、感想ですけれども。法人が八戸市にあった上で、例えば隣接する市町村の工場っていう話なんだろうと思うのですけれども、やはり工場があって、働く方がいると、そこにどうしても、利益が主に出てしまうっていうのがあるので、いかがかなっていうのは、ちょっと。これは、これから議論する中で、色々ご意見が出てくるのかなと思いましたけれども。

会 長： ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

委 員： 中小企業における、学び直しですね、人材の学び直しの方でお話が今あったのですけれども、実は、国の中小企業基盤整備機構で、中小企業大学校っていうのを、仙台の方で設置してですね、東北の方での、いろんな中小企業での従業員さんとか、もちろん経営者の方も、勉強の機会を提供してございますけども、先般、八戸市内の、結構な規模の企業さんに、ちょっとお邪魔した際も、なかなかその中小企業大学校っていうのを、ご存知ではない企業も、ありまして。実は中小企業大学校自体はものすごくですね、今、利用が増えている状況にあります。やっぱり、人材が少なくなっている中で、一人一人のやっぱり、スキルとか、能力とかをレベルアップさせたいっていう思いがあるので、利用がすごい活発化しているのですけれども。そういう意味では、ぜひ、八戸市と、中小企業大学校さんが連携しながら、地域内でこの大学校の研修とか、講習会を受けられるような機会を提供していただくとありがたいなと思います。一部、当財団と中小機構の方と、八戸総合卸センターさんのところですね、リーダー研修とか、そういうのはちょっとやらせていただいているのですけれども。それ以外も是非ですね、話を聞くとぜひ受講したいとかですね、あるいは、オーダーメイドで、少し料金かかりますけど、自社だけで研修みたいなのも中小企業大学校では提供してございますので、ぜひ今後、連携しながら人材育成のところをですね、推進していただければよろしいのかなと思いました。以上です。

会 長： ありがとうございます。なかなか人手不足で、中小企業大学校まで人を出すことがなかなかもう難しいので、やはり八戸市でちょっと呼んでオーダーメイドで、何かニーズの高いテーマで学べる場があれば、移動の費用も助かると思いますので。

その他ございませんでしょうか。他に事務局の方から何かございましたらどうぞお願いいたします。

(事務局より今後の日程について説明)

会 長： はい。ありがとうございました。他に、いかがでしょうか。よろしいですか。では、ないということであれば、はい。

それでは、本日予定の案件は全て終了となります。進行を事務局にお返ししたいと思います。

次第4 閉会

事務局： それでは以上をもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。次回の会議でございますけれども、9月25日木曜日14時から本館地下研修室、第1回の会議と同じ会場になりますけれども、こちらで予定しておりますので、よろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。